

春休み期間中の施設使用について

春季休暇期間

2月2日(日)～4月2日(木)

※注意※

- 使用可能時間は9:00～20:00まで(曜日にかかわらず)
- 駐輪場の使用時間は20:30まで

《入試に伴う学内立ち入り禁止日》

1月29日(水)13:00～立ち入り禁止(一般入試準備)

1月30日(木)終日立ち入り禁止(一般入試)

★長期休暇中の施設使用届は、各学科研究室教職員の承認(サイン・ハンコ)をもらった上で、施設使用の前日の、教学事務室窓口終了時刻までに届け出て下さい。当日になってからの施設使用・開錠はできません。

★研究室管理以外の実習室や講義室は、通信教育部のスクーリングや学校行事、教室の清掃等で使用できない場合があります。

★施設使用届の出ていない施設は、盗難防止の為に施錠しています。

春休み期間中の教学事務室 窓口業務時間

2月2日(日)～4月2日(木) 9:00～17:00

(但し、日曜・祝日は窓口は休止しています)

4月3日(金)からは通常通りとなります(平日 9:00～18:00・土曜 9:00～17:00)